世界遺産を守るたゆまぬ努力

貴重な日光の文化遺産を後世に伝えていくためには、たゆみない保存・保全の取り組みが必要であることはいうまでもありません。世界遺産に登録された「日光の社寺」の建造物は、江戸時代初期に造営されてから、時代ごとに適切な管理が行われてきました。

山に囲まれ高冷地でもある日光は、これまで何度も自然災害の被害を受けてきましたが、その都度、残された資料に基づいて忠実に修復されてきました。また、雨や湿気が多い気候でもあるため、屋根の修理、彩色の修理、腐食した木部の修理など、計画的にまた不断に修理が行われています。

「日光の社寺」の世界文化遺産登録を目指す段階で、保護活動の重要性は一層高まりました。それまで建造物に関しては国宝や重要文化財に指定され、保護されてきましたが、山内地区としての面的な保護策は講じられていませんでした。このため、登録に先立って日光山内の推薦区域の保護を行う国内法の整備(国史跡への指定)が求められました。

二社一寺などの関係団体が一体となって、国指定史跡実現に向けて取り組むとともに、保存管理計画の策定が進められました。関係者の努力、協力が実り、日光山内50・8ヘクタールが文化財保護法に基づく国指定史跡に指定されました。

ユネスコ世界遺産委員会は、登録に当たって「この環境を維持するために絶えず警戒する必要がある」との意見を特に付け加え、登録後の継続的な保護の大切さを強調しています。策定された「史跡日光山内保存管理計画」では、山内地区を5つの区域に分け、それぞれの区域内の建造物の新増改築、工作物の設置撤去、土地の形状変更、木竹の伐採、発掘調査などについて取り扱いを定めました。現状を変更する場合には、文化庁の許可が必要となっています。

東照宮中神庫　秀忠公が東照社を創建した当時の建物であることが現校木（あぜき）裏側に残っている柱間の構えや塗装から分かります。それらは修理工事中の調査で明らかになりました。

修復を担う保存会

建造物の修理工事などを直接担当しているのは、1970(昭和45)年に設立された「財団法人日光社寺文化財保存会」です。二社一寺の国宝や重要文化財の保存修理、調査研究、防災設備の整備・管理を行うことを目的にしています。保存会では専門技術をもつ人材を整え、建造物などの保存修理事業の設計監理・工事施工を行うほか、文化財を守るための防災設備の維持管理、点検・補修の業務も担っています。

文化財建造物の保存は単に傷んだ部分を修理するだけではありません。用いられている技法や材料もしっかりと後世に伝えていく必要があります。このため、保存会は、漆塗、彩色、金具工事などに関する調査・研究を実施し、それらの成果をまとめて資料として残す活動も行っています。

さらに重要なのが、技術をもつ人材の育成です。現在、長い経験をもつ職員のもとで、多くの若い人たちが技術の習得に励んでいます。

文化財保護と文化財建造物や保存修理工事への理解や関心を深めてもらうために、折に触れて修理の現場や修理の作業状況を公開する見学会が開かれています。修復中でなければ見ることのできないものも多く、貴重な機会となっています。

東照宮中神庫　保存修理竣工後　（平成18年度）

時代ごとに行われてきた修理

【保護活動の歴史】

「日光の社寺」は江戸時代から幕府によって定期的な修理が行われてきました。日光の町には職人集団が常駐し、時代ごとの技術の粋を集めて修理され、最高の状態に保たれていました。

明治時代に入って政府によって神仏分離令が出されました。急速に進む近代化の中で、伝統的な文化財を軽視するような傾向も生まれましたが、日光では、1879(明治12)年、「日光の社寺」を保護する目的で「保晃会」が生まれました。全国から浄財を集め修理に充てるなど精力的な活動が行われました。1897(明治30)年に政府は「古社寺保存法」を制定し、文化財保護に取り組み始めます。日光では政府と二社一寺によって「日光社寺修繕事務所」が組織され、社寺の修理を担うようになりました。

その後、1929(昭和4)年に「国宝保存法」、1950(昭和25)年に「文化財保護法」が制定され、「日光の社寺」の建造物の多くが国宝や重要文化財に指定されました。1998(平成10)年には、世界遺産に推薦された山内の地域が国史跡に指定され、面的な保護も行われています。

建造物の修理は、日光社寺文化財保存会(旧日光社寺修繕事務所)が、各所有者から工事を受託して行っています。破損の程度によって、解体・半解体修理を伴う根本的な修理と、屋根の葺き替え・部分修理・塗装修理などの維持的な修理に分けられます。「日光の社寺」の修理の特徴は、建物の外部を美しく彩る漆や彩色を、伝統的な材料や技術を用いて定期的に維持修理する作業を続けているところです。

近年行われている修復作業

【東照宮・平成の大修理】

東照宮の建築には、神威の高揚と記念性・永遠性を維持するという思想が貫かれています。漆塗・彩色・錺金具などの精彩を維持するため、絶え間ない修理が行われてきました。

近年計画・実施されているのは、東西透塀、唐門、簨子塀、神輿舎、拝殿、石の間の修理です。1950(昭和25)年から1986(昭和61)年にかけて取り組まれた「昭和の大修理事業」から年数が経過したため、2024(平成36)年までの間に根本的な修理を行う「平成の大修理」です。2015(平成27)年の「徳川家康公400年式年祭」記念事業の一環に位置づけられています。

東西透塀・唐門の保存修理竣工(平成23年度)

【輪王寺・平成の大修理】

日光山で最も大きい建築物である三仏堂では、2020(平成32)年の竣工を目指して、大本堂の半解体修理が行われています。大改修は1954(昭和29)年から1961(昭和36)年にも実施されており、約半世紀が経過したため今回の大修理となりました。

工事に当たり、雨・風から建物を守るため、堂の全体を覆う高さ26メートルの仮設の屋根(素屋根)が設けられています。7階には展望通路「天空回廊」が設置されて一般公開されています。修理の様子を見学することができるほか、日光市街地方面に目を向けると、境内や鳴虫山、門前町などを一望することができます。

大猷院霊廟二天門、護法天堂の修理も行われます。

三仏堂の保存修理　素屋根建設・屋根野地解体(平成24年度)

【二荒山神社・神橋の平成修理工事】

平成の修理工事では、1997(平成9)年度から2000(平成12)年度にかけて、木部の修理が施され、2001(平成13)年度から2002(平成14)年度に漆塗、金具の修理が行われました。桧材の高欄、橋板、往桁、桟梁、筋違を解体し、橋桁は残す半解体修理となりました。2005(平成17)年に完成した平成の修理工事によってより一層鮮やかな朱塗の橋がよみがえりました。

神橋の保存修理　木部組立(平成12年度)

東照宮中神庫　保存修理前

中神庫の保存作業の流れ

塗装の塗替え修理は最初に破損状況を把握してその原因を探り、最善の対策を修理方針に反映させます。また現状の塗装を良く観察し、修理経過の隠れた痕跡を調査し、過去の見取図と照らし合わせて在来仕様・工法を確認します。また作業経過を描き記した新たな見取図を作製して、次の修理時の参考資料とするのはもちろん、学術資料として、一般にも公開・活用を図ります。

①記録

修理前の現状を記録する。薄い和紙を当て、図様、文様等の詳細を写し取る。

②ケレン

古い塗装を掻き落とし、取り除く。

③見取図調整

在来塗装の絵具や技法の詳細をよく調べ、本来ある姿の見取図を作画する。

④置上（おきあげ）及び箔押し

置上紋様部分の輪郭を盛り上げて立体感をもたせ、その上に金箔を押す。

⑤岩下（いわした）、中塗

繧繝（うんげん）彩色の中色、岩絵具（天然の鉱石を砕いたもの）下色を着彩する。

⑥岩掛（いわかけ）

仕上げの岩絵具掛を塗り重ね、金泥にて細部を描き込み仕上げる。

⑦完成

岩絵具、金箔、金泥等により、伝統仕様で極彩色（ごくさいしき）を復原する。